

朱三太子案について

——清初江南の秘密結社に関する一考察——

竺沙 雅章

【要約】 朱三太子案というのは、康熙四十六年（一七〇七）十一月、浙江大嵐山の張念一らと江蘇太倉州の一念和尚とが、時を同じくして、明の崇禎帝の遺子という朱三太子を奉じておこした反乱をいう。この反乱は、清末の革命運動に大きな役割を果たした秘密結社天地会の起源説話のモデルになったという説が行われ、かなり多くの研究がある。しかし従来諸研究は、二つの事件を混同し、張念一と一念和尚とを同一人とみる誤りを犯してきた。ところが近年北京と台北とで公刊された清代檔案集の中に、この反乱に関する公文書Ⅱ奏摺が含まれていることが分かった。本稿はこれらの史料を用いて、反乱の顛末をたどり、二つの反乱の性格を検討して、一念和尚案の方が復明をめざす政治的・反乱であり、その後には蘇州を中心とする「反清復明」の秘密結社が存在したことを、その結社は雍正朝まで存続したこと等を明らかにした。

史林 六二巻四号 一九七九年七月

一 は し が き

清朝が中国を征服した後、各地で明の崇禎帝の遺子朱三太子と称するものをおこした、反清復明の反乱があいついだ。本稿で扱う朱三太子案というのは、とくに康熙四十六年（一七〇七）十一月、浙江と江蘇とで、どちらも朱三太子を奉じておこした反乱を指す。乱そのものは小規模であって、短時日のうちに終息したが、その余党の活動はつぎの雍正時代に及んだ。

この朱三太子案は、清代の革命的秘密結社である天地会の歴史に関わる事件として、早くから学者の関心を集め、「教

会源流考」を著わした陶成章は、これを天地会がおこした一反乱とみた。蕭一山は天地会の起源説話のモデルとなった事件とみて、反乱の首領張念一を天地会始祖の万雲龍に、朱三太子を盟主の朱洪竺に当てた(『天地会起源考』)。彼の説はその後の研究に大きな影響を及ぼし、天地会の起源を論ずる場合、必ず朱三太子案に言及するようになった。佐々木正哉氏も『清末の秘密結社——前篇、天地会の成立』(一九七〇年、巖南堂)にこの事件を取り上げてかなり詳しく論述し、蕭氏の説を批判した。最近では戴玄之「朱三太子案」(一九七七年、『中華學術与現代文化叢書第三冊、史学論集』所収)などがあり、この方面の研究は依然としてさかんである。一方、天地会と関係せず、別の観点から取り上げた論文に、孟森「明烈皇殉国後記」(『国学季刊』四—三)があり、朱三太子案を明朝後裔の消息を知る事件として、関係史料を紹介し考証した。また謝国楨は清初の農民起義の一つとして『清初農民起義資料輯録』(一九五六年、新知識出版社)、『南明史略』(一九五七年、上海人民出版社)中に取り上げた。ただしその史料は、まったく孟森論文に負っている。

このように朱三太子案に論及した研究は多く、それによって朱三太子なる者の素性と行跡はいくらか明らかになったが、史料制約から反乱そのものについてはほとんど明らかでない。そればかりか、諸研究は浙江と江蘇とで別々におこった反乱を混同して一つの事件とみなし、それぞれの首謀者を同一人とみるといった、もっとも根本的な事実を誤っているところである。ところで最近、北京と台北であいついで公刊された清代檔案の中に、朱三太子案に関する奏摺が数多く含まれていることが分かった。その数は二七通にのぼる。これらの奏摺は朱三太子案について従来不明であった事実を相当に明らかにし、また牽強付会にもとづく先学の謬論を訂正する史料である。本稿はこれら新出史料を紹介し、反乱の顛末をたどって、この反乱の性格、清代秘密結社の発展に果たした役割等について考察したい。

二 朱三太子案関係奏摺

はじめに、既に知られている史料についてあらまし説明しておこう。既知史料は『大清聖祖実録』中に散見する記事の

ほか、李方遠『張先生伝』、『史料旬刊』所収の直隸巡撫趙弘燮奏摺、『文献叢編』所収の蘇州織造李煦奏摺である。

まず『張先生伝』は、民国初年に吉林に任官した魏声餘が新城でその抄本を入手し、彼の『雞林旧聞録』中に転録公刊したものが伝わる。著者李方遠は号を朋来といい、饒陽県（河北）の知県にもなった士人であるが、張先生、名は用觀こと朱三太子を迎え入れて子供の家庭教師をさせていたため、犯人藏匿のかどで彼とともに逮捕され、吉林の白都納に流された。康熙四十九年（一七〇九）冬、流刑地の新城で、張先生との「遇合の始末、株連の情由」を書き綴ったものが、この『張先生伝』である。伝記といっても、逮捕されて山東と杭州で受けた訊問の記録が大半を占める。『張先生伝』の記述を裏付ける官文書が『史料旬刊』に収める趙弘燮奏摺三通である。そのうち第二摺は二二六四字に及ぶ、奏摺としては相当の長文のものであり、朱三太子こと王士元とその関係者たちの供述が逐一記録されている。

以上の二種の史料は孟森前掲論文に全文移録され、それにもとづいて、孟氏は朱三太子を名乗る王士元＝張用觀が崇禎帝の第四子朱慈煥であることを論証した。この種の真偽問題については断定的なことはいえないが、孟氏のように王士元を崇禎帝の遺子とみて、ほぼ誤りないものと思われる。ただこの二史料は主に朱三太子の行跡を記したものであって、彼を奉じておこした反乱に関してはほとんど記録されていない。反乱の状況を伝えるのは『文献叢編』所収の李煦奏摺三通である。これらは、揚州にいた李煦が風聞により、あるいは密偵を原地に派遣して得た情報を報告したものの一部であり、佐々木前掲書に引用されているが、後述するように、その解釈は誤っている。

ところで近年來、北京と台北それぞれの故宮博物院では所蔵の清代檔案の整理が活発に行われて、続々と檔案集成が出版されつつある。^①北京は排印本、台北は原檔の景印本というように、形式は異なるが、両者相補う関係にある。そうした檔案集成のうち、朱三太子案関係の奏摺を収録するのは、北京の故宮博物院明清檔案部編『關於江寧織造曹家檔案史料』（一九七五年、中華書局、以下略称『曹家』）、同部編『李煦奏摺』（一九七六年、『李煦』）、台北の国立故宮博物院故宮文獻編輯委員會編『宮中檔康熙朝奏摺』第一輯第七輯（一九七六年、同院、『康熙』）である。つぎにその一覽表を掲げよう。奏摺に月

日を付さないものは、筆者の推定によった。また奏摺の表題は各檔案集成につけられたのに従った。

朱三太子案関係奏摺一覽

- | | | | |
|------|--------|-----|----------------------------------|
| (1) | 康熙・三・七 | 李煦 | 「聞太倉有人起事摺」『文獻叢編』、『李煦』四六 |
| (2) | 三・〇 | 〃 | 「太倉一念和尚聚眾起事摺」『文獻叢編』、『李煦』四七 |
| (3) | 〇・〇 | 梁鼐 | 「奏為恭請皇上聖躬万安摺」『康熙』七七八六頁 |
| (4) | 康熙・正・六 | 王世臣 | 「奏報勦獲紹興地方流賊摺」『康熙』一五四七～五二頁 |
| (5) | 正・二六 | 梁鼐 | 「奏陳飭緝拏獲寧紹奸匪摺」『康熙』一五五六～五八頁 |
| (6) | 正・元 | 李煦 | 「因家人途中遺失進摺自請處分并補繕摺」『李煦』四八 |
| (7) | 二・三 | 梁鼐 | 「奏為奏明賊党聚竄情形摺」『康熙』一五八一～九〇頁 |
| (8) | 二・一六 | 〃 | 「奏陳遮旨前往四明山由摺」『康熙』一五九八～六〇二頁 |
| (9) | 二・〇 | 李煦 | 「浙江四明山張廿一等拒敵官兵各情摺」『文獻叢編』、『李煦』四八 |
| (10) | 三・一 | 曹寅 | 「奏陳沿途所見地方事宜摺」『曹家』四四、『康熙』一六〇三～一〇頁 |
| (11) | 三・四 | 梁鼐 | 「奏陳賊案情節四明山形勢摺」『康熙』一六一五～二二頁 |
| (12) | 〇・〇 | 〃 | 「奏為恭進四明山圖一幅摺」『康熙』七七八八五頁 |
| (13) | 三・三五 | 〃 | 「奏陳浙江大嵐山賊党情景摺」『康熙』一六五〇～五五頁 |
| (14) | 閩三・八 | 〃 | 「奏要犯朱三普爾竺踪跡摺」『康熙』一六五七～六三頁 |
| (15) | 閩三・三 | 曹寅 | 「浙江審事略」『康熙』一六七二～七五頁 |
| (16) | 閩三・二四 | 李煦 | 「四明山現在情景并該案内之朱三太子已逃往山東摺」『李煦』五七 |

- (17) 四・五 趙弘燮「奏陳会審朱三太子案摺」『史料旬刊』二、『康熙』一一七二〇～二七頁
- (18) 四・八 郎廷極「奏陳察訪邪教並報雨水摺」『康熙』一一七二八～三一頁
- (19) 四・九 趙弘燮「奏陳拏獲要犯王孟堯等摺」『史料旬刊』二、『康熙』一一七三一～四四頁
- (20) 四・六 曹寅「奏陳朱三太子在魯獲解摺」『康熙』一一七六二～六三頁
- (21) 四・九 梁鼎「奏陳浙省糧餉拏獲賊船摺」『康熙』一一七七四～七八頁
- (22) 四・三 趙弘燮「奏陳拏獲監生李恒照等摺」『史料旬刊』二、『康熙』一一七八四～八六頁
- (23) 四・〇 李煦「朱三太子由魯解浙摺」『李煦』五八
- (24) 六・三 梁鼎「奏陳拏獲奸僧一念日期摺」『康熙』一一八三七～四四頁
- (25) 六・三 曹寅「奏陳賊僧一念緝獲日期摺」『康熙』一一八四四～四五頁
- (26) 六・〇 李煦「一念和尚已獲解浙摺」『李煦』六三
- (27) 六・〇 「一念和尚解浙会審并平耀官回京等情摺」『李煦』六四
- 奏摺者官銜 李煦 管理蘇州織造・大理寺卿・兼巡視兩淮塩課・監察御史
- 王世臣 提督浙江等處地方總兵官
- 梁鼎 總督福建浙江等處地方軍務・兼理糧餉・兵部侍郎・兼都察院右副都御史
- 曹寅 江寧織造・通政使司通政使
- 趙弘燮 巡撫直隸等處地方・管轄紫荆密雲等關隘贊理軍務・兼理糧餉・都察院右副都御史・加玖級
- 郎廷極 巡撫江西等處地方・兼理軍務・都察院右副都御史・加三級

以上のように、一つの事件について二七通もの関係奏摺が残っているのは、康熙朝の奏摺では他に例をみない。なかで

も閩浙總督梁鼐の一〇通、蘇州織造李煦の八通とまとまって現存していることは、事件の経緯をたどるのに有効である。およそ奏摺というのは、主に總督、巡撫といった地方大官が皇帝に提出する私的な文書であり、いわば皇帝に宛てた親展状である。^② 奏摺を受取った皇帝は硃批を奏摺の余白に書いて、差出人に送り返す。(雍正帝は細字で長文の硃批を所せましと書き込んだが、康熙帝の硃批はそれに比べてはるかに短く、単に「知道了」の三字を記した場合が多い。) 官僚はこの硃批論旨を跪読した後ふたたび皇帝の下に返納し、また論旨に対する返事の奏摺を差出すといった具合に、皇帝と官僚との間には頻繁に私的な文書の往復が行われた。梁鼐奏摺の場合、(3)が皇帝から返ってきたのは二月十五日、その返書が二月十六日付の(8)、さらに(8)を閏三月四日に受取って、同月八日に(14)を提出した。また正月十九日付の(5)は三月二十二日に受取り、二十五日付(13)はその返書である。同様の関係は李煦の場合にも、(2)―(9)―(16)の間に見られる。

もちろんこの事件に関する奏摺がすべて残っているわけではない。次に述べるように、この事件は浙江と江蘇との両処でおこったものであるが、前者について總督と提督の奏摺があるのに対し、後者については主に蘇州織造李煦であって、所轄官僚である江南總督邵穆布、江蘇巡撫于準らの奏摺が残っておらず、江蘇側の捜査状況等は新史料でも明らかにできない部分が多い。

① 北京からは『曹家』、『李煦』について、同じ編者により『清代檔案史料叢編』第一輯(一九七八年、中華書局)が出版され、今後継続して出版される予定である。台北では『康熙』以前にも『旧滿州檔』、『袁世凱奏摺專輯』、『年羹堯奏摺專輯』、『宮中檔光緒朝奏摺』と大部の景印本があいついで出版され、『康熙』について一九七七年より

雍正朝の奏摺が出版されつつある。『康熙』について神田信夫氏の紹介(『東洋學報』五九―一・二)があり、『雍正』については神田氏同六〇―一・二)と佐伯富氏(『東洋史研究』三七―三)の紹介がある。② 清代の奏摺制度については、宮崎市定「雍正硃批論旨解題――その史料的价值」(『アジア史論考』下巻所収)を参照。

三 朱三太子案の顛末

1 一念和尚案の発端

現存の奏摺に限れば、朱三太子案の第一報は蘇州織造李煦によってなされた。(1)は彼が揚州にて風聞した、江蘇太倉州の強盜事件の報告である。すなわち、康熙四十六年十一月二十六日酉の時、太倉北門外の永樂庵地方に突然、紅布で頭をつつみ、大明の旗幟をたてた強賊多数が民を襲った。知らせをうけた文武衙門は兵・役をひきいて出動し、林らの犯人を追捕したとのことである。とりあえず奏聞し、詳細はいま人を遣って調べさせている、という内容である。

(2)はその詳報である。調べてみると、十一月五日酉の時、劉河汛所轄地方に強賊が発生し、質屋を経営する生員陸三就の家を襲い、炮を放って門をやぶり、財宝をすっかり掠奪した。さらに二十六日に、先に報じた永樂庵の事件がおこり、賊は州城に突入して庫を掠めようと声言したが、官憲はこれを追い散らし、奸人錢保、王玉衡ら十余人を捕えた。彼らの供述から、一念和尚なる者が劄符(文書)をばらまいて民を惑わしていることが分かったが、和尚はまだ捕まっていない。この日は闇夜であったから、詳しい人数は分からなかった、というものである。

李煦はあいついでこの二通の奏摺を送ったが、(1)は康熙帝の下に届かなかった。家人王可成がこれを「無節竹子」とともに持っていったのだが、彼は山東の德州あたりで奏摺の入った袋を遺失してしまい、闇夜で探しようもなかったのだ。そのまま京師に行き、竹だけを届けて、正月十七日に帰って来た。李煦は、奏摺すれば必ず御批が発せられるのに、まったく批示をうけておらず、原摺も出さないので怪しみ、何度も王可成を拷問してやっとこのことを白状させた。そこで李煦は早速、あらためて奏摺(1)を再写し、その間の事情を弁明謝罪した奏摺(6)を上呈したのである。

したがって康熙帝の眼にふれた最初の奏摺は(2)であった。これには発信の日付がないけれども、十二月中に出されたのであるから、少なくとも翌年正月月中旬には宮中に達したとみられる。^①

ところで(2)の硃批に、

此の一奏、朕早く已に知道せり。又聞くならく、浙江四明山に賊ありと。爾、密々に訪問明白にして奏し来たれ。^②

とあり、康熙帝はその時すでに太倉州の事件を知っており、また浙江の四明山に賊がおこったことも耳にしていた。浙江

の方は風聞による不確かな情報とみられるから、恐らく蘇州付近にいる密偵が早馬で知らせた情報を、康熙帝は入手していたのであろう。そして確実なことが分からない四明山の賊の方を、彼はこのころ随分と気にしていたのである。

2 浙江大嵐山案

康熙帝は浙江からの報告がなかなか来ないので、いらだちをみせていた。現存史料でも、最初の記録が帝の硃批である。(3)の閩浙総督梁鼐の奏摺は、いわゆる「請安摺」天子の御氣嫌うかがいの書状であって、文面はただ「請 聖安」と記すだけで、日付も記さない。この請安摺の摺尾に次の硃批が書かれた。

知道せり。近ごろ聞く、浙江四明山に許多の賊ありと。地方官の管する所は何事ぞ。察明して具奏せよ。^③

この硃批も(2)と同じく、正月中旬ごろに書かれたものであろう。康熙帝のいらだちが伝わってくるような硃批である。

浙江文武官からの最初の報告は、現存奏摺では(4)提督王世臣摺であるが、『実録』二三二、正月庚午(二十八日)の条に、浙江巡撫王然の上疏がある。

大嵐山の賊衆が嶧、慈溪、上虞等の県で掠奪を行った。あたちに官兵を犯人逮捕に往かせ、あわせて賊人四名を斬殺し、十五名を擒獲した。

この報告は公式の文書である題本による上奏で、梁鼐が正月十六日付の(5)の中で、「その行劫聚竄の情形縁由は、就近の撫臣に題奏せしめた」と記す「題奏」が、これである。王然の題奏に対し、康熙帝は、

朕聞くならく、大嵐山は舟楫通せず、糧運到り難く、盜賊は久棲する能はずと。

と、はなはだ楽観的である。彼にとって気がかりなのは四明山の賊であって、大嵐山はこれとは別の事件と思っていたからであろう。一方、提督王世臣は、十一月はじめに紹興府嶧県蘆田村を強賊の一隊が荒しまわり、郷民柯紹昌を殺害して慈溪山中に逃げ込んだこと、二十日には賊數十人が郷民蘇世望の家を襲い、その後も十二月にかけて、慈溪県地方で賊盜が頻繁に出没したが、官兵の追捕にあつてあいついで捕縛されたことを報告した。さらに犯人らの供述から、首犯は嶧県

の脱獄囚張廿一・廿二兄弟であることが分かった。二人は「亡命を糾集し、郷愚を脅誘して、村に沿って食を索め、富家を窺劫した」が、彼らは「械ぶきを持って賊盜となり、械を棄てるとただの地民である。もともと定まった巢穴はなく、今、官兵の殺敗を被ると、民に扮して脱逃し、四方に散走して、民と異ならない」と述べ、王世臣はこの事件を平常の盜案とみなしていた。

当時、閩浙総督梁鼎は福州に駐在しており、原地からの報告をうけて(5)を提出したが、それにもやはり、「寧紹交界県分に無知風盜の徒あり」「山に依って竄匿すといえども、兵捕分羅すれば、奸民は托足する所なし。況んや夥党はすでに登時に獲に就く。その奸首もまた跟究に難からず」と、樂觀している。

康熙帝にしてみれば、先に四明山に賊ありと聞知していたのに、正月下旬以降、ようやく入ってきた王然、王世臣、梁鼎ら浙江地方官の報告が、いずれも大嵐山の賊に関するものばかりなのに当惑し、

浙省の未だ奏せざる先、朕已に四明山に賊ありと聞けり。後に擒うる所の賊は、皆大嵐山に係る。知らず、大嵐山は即ち是れ四明山なりや否や。

との殊批を(8)に記した。

ともあれ、原地では大嵐山の事件を平常の盜案として軽くみなしていたため、対応が遅れ、朝廷への報告も事件発生から二ヶ月以上も経てからであった。その上、後で分かったことだが、十一月二十三日、追捕にむかった千総婁汝初が賊の逆襲にあつて殺されたのに、落馬して死亡したと虚偽の報告がなされていた。こうした原地文武官の情勢判断の甘さと虚偽の報告をしたことが問題となり、のちに王然と王世臣は減級処分を受けることになった(『実録』二三三、六月丁巳条)。

年が明けて正月になると、原地では続々と犯人がつかまり、彼らの供述から大嵐山事件の状況が次第に明らかになった。すなわち、正月二日に軍師施而(爾)遠が余姚県で捕まり、蘇州に逃げていた張君玉こと張念(廿一)、張君錫こと張念(廿二)も捕えられて、杭州に解送された。二月十五日、張念一ら捕獲の報は、浙江巡撫王然、江蘇巡撫于準から朝廷にも達し

ていた『実録』二二三、二月壬辰条。そこで康熙帝は、戸部侍郎穆丹を本案審理のために杭州に派遣することにした。また閩浙総督梁鼐もその審理に加わるため、二月九日福州を出発して、陸路杭州に向かった。したがって彼の奏摺(7)(8)は、その途上の建陽地方で書かれた。この時、四明山賊について察明具奏せよとの(3)の論旨を受取ったが、彼自身も四明山に賊がいるかどうか定かでなかったので、丁役を派遣して原地を踏査させ、それにもとづき「四明山図」を作成して提出したのは、三月になってからであった(1)(2)。(1)前半に四明山一帯の地形を記し、「徧く各山を歩き、土地の人にも詳しく問うたが、まったく賊人屯聚のところはなかった」と結論した。

しかし、二月中旬に書かれたとみられる(9)蘇州織造李煦摺では、すでに大嵐山と四明山の関係について述べ、

査するに、大嵐山は四明山中の小山であるが、寧波・台州・紹興三府が交界し、八県が接壤して、奸徒の出没は常ならず。械をせば盜となり、械を棄てれば民となり、実態を捜査するすべがない。^⑤

と記し、四明山一帯は盜賊の巢穴となる交界の地であることを、正しく指摘している。情報の迅速さと判断の正確さにおいて、原地の文武官より、織造の密偵による情報の方がはるかにすぐれていたことを、これは如実に示している。

ところで、はじめ日常的な盜案にすぎないとみられたこの事件が、実はそうではなく、明朝の後裔朱三太子を奉じた政治的反乱らしいことが、蘇州で捕えた張玉君こと張念一らの自供で分かり、捜査の重点は朱三太子と、まだつかまっていない一念和尚との行方に向けられることになった。

捕えた犯人たちに朱三太子の所在を訊問したが、彼らの供述はぐるぐると変わり、梁鼐も(7)で途迷いを示している。例えば、張念一は蘇州での取調べに対し、朱三太子は浙江の新昌県地方に居ると述べたが、杭州に解送されて受けた訊問には、先に慈溪県に居たが今は蘇州呉興県浅山地方に居り、自分も会ったことがあると自供した。つまり「江省では浙省に居るといい、浙省では蘇州にいるという」(7)のである。実のところは、朱三太子はこの時江南には居らず、二年前に山東に逃がれていたのである。また張念一は、老營(根拠地)は大嵐山にあり、そこに一千余人の仲間がいると、蘇州で供述した

が、杭州では影首葉天祥が馬預備から聞いた話の又聞きだという。さらに太倉州の首領一念和尚について、錢保らの供述では、和尚は「四明山の朱三太子奸党のために蘇州に来て、多くの人を糾集し、匪をなさんと企図した」のだという。これもまた、官憲の眼を蘇州から浙江四明山の方へ向けさせようとする虚言であつたろう。

このように二月から閏三月にかけて、朱三太子を捜求する浙江と江蘇の官衙は、犯人たちの虚偽の供述に振りまわされていた感がある。官憲の追究をはぐらかす意図をもって、犯人たちが虚言したとみられるが、反面、両省の担当者がそれぞれ責任を回避するために、うその供述をでっちあげたとも考えられる。

大嵐山賊の活動はほぼ正月はじめて終息し、その後(9)に、二月十三日夜、余姚県岑王帶地方で数十の強賊があらわれ婦女二人を傷つけたことを記す以外、大きな動きはなかったようである。一方、杭州での取調べがすすんで、この事件の規模が次第に明らかになった。賊の人数について、はじめは一一七人と報告されたが、調べるうちに九六人、八五人と減つていき(10)、結局、各犯の供述をまとめると、一味は五九人、そのうちには脅従した郷民も含まれる(11)というように半減した。その組織は(12)(13)によると、首領は張念一で総爺、張念二は二爺と自称した。軍師は売薬人で施先生とよばれた施而遠、王公亮、陳天祥、王文秀は將官と称し、まだ捕獲されていない葉天祥は先鋒であり、それぞれが数名を従えていた。また張念一のひきいる大嵐山賊と太倉州の一念和尚の集団とは、どちらも朱三太子を奉じてはいるが、相互の連繫はなく、別々のグループであることが認識されるようになったのも、三月下旬の時点(14)である。

3 朱三太子の逮捕

閏三月になると、朱三太子なる者の素姓がようやく判明し、梁竊(15)、曹寅(16)、李煦(17)があいついでそのことを上奏した。すなわち康熙四十五年（一七〇六）七月、浙江の張月懷——(18)によれば、彼は寧波府鎮海県に住む監生——の「左道惑衆案」に関わつて捕えられ監禁中の何子奮が、自分は何誠の第二子で元の姓名を朱生(19)といひ、何誠は朱三である。何誠は余姚県の胡家に入贅し、六人の子をもうけたが、第三子はすでに死んだ。張の陰謀が露見したので、何誠の家族は湖州府長興県

地方に逃がれたが、官憲の取締りが厳しくなったのを苦にして婦女六人が自殺し、何子奮、五弟子悌、六弟子敬の三人と長兄朱堯の子何小孩とは捕えられた。朱三は長男堯と四男壬とともに逃亡した、と自供した。この朱三太子の江南での行状は、李方遠『張先生伝』、(9)中の彼の自供とほぼ合致する。ただ朱三太子が何姓を称したことは、自供の王姓と異なる。また(9)に、李煦が探知した情報の一つとして、

康熙四十五年、寧波鎮海縣監生張學濂は姓を何、名を賢人という者を家に匿った。人はみな彼を呼んで老先生といったが、鬼怪なことをして兵民を糾集した。その年八月、謀事が露見して、張學濂らは捕えられて獄死し、その何なる者は逃亡してつかまってい

と記す。明らかに、張學濂は張月懷、何賢人は何誠の誤りであるが、二月の時点ですでにこの老先生に嫌疑が及び、この情報を手がかりにして、監禁中の何子奮を訊問し、ついに朱三太子を突きとめることになったのである。

さらに官憲は、何子奮から何誠すなわち朱三太子の交遊者を聞き出し、通州の董春園、鎮江の朱兆奇と洞然和尚、洞庭山の席文賢と呉楚山等を逮捕した。このうち前三人は『実録』二三三、六月丁巳、乙丑の条に挙げる賊犯にも、その名がみえる。これら交遊者から朱三太子の所在を探ったが、成功しなかった。ただ江寧の強盗犯人として監禁中の葉伯玉らから、朱三太子は董戴臣、濮爾柱とともに山東曹県に逃げたことを聞き出した。董戴臣が死亡した後、俞全祥隣に連れられて安徽の霍山県に行ったという供述もあった。かくて捜査網は山東にまで拡げられることになった。

ところで朱三太子と交遊のあった者のうち、とくに注目されるのは、葉伯玉である。(10)の彼の自供によると、康熙四十三年に普爾竺、張恵公らと陰謀をめぐらし、ついで弟の葉季玉らは朱三の第四子朱壬をかついで反乱をたくらんだが、計画がばれたので、朱壬を余姚の胡氏にあずけたという。(11)の葉伯玉らの自供では、彼は寧波の人、蘇州で濮爾柱、席文賢らと共に謀して事を起こすことを約束し、同志を糾合したが、都に行ったとき計画がばれたので、一斉に逃散し、各地を転々とした後、江寧(南京)に住むようになったという。そして、葉伯玉らが陰謀をめぐらしたのは、もともと七八年前のこ

とであった。さらに『張先生伝』によると、葉伯玉のむすめ安慶が朱三太子の第二子朱圭に嫁ぎ、両家は「素より金蘭を矢い、嘗て姻盟を締すんだ」きわめて親密な関係にあった。こうしてみると、蘇州を中心にして、朱三太子と交わる結社があり、朱三父子をかついで事を起こそうとする陰謀が、早くからめぐらされていたことが分かる。

さて、山東に逃がれていた何誠こと朱三太子と長男、四男らは、四月三日山東省汶上県でつかまり、四月二十二日杭州に解送されて、穆丹、梁甯らの審理をうけた。⁽¹⁰⁾に康熙帝は、

山東地方に、姓朱なる父子三人をば、すべて已に拿住え了れり。口呖もまた甚だ明白なり。但、一念を拿住えれば方に好し。⁽¹¹⁾

と殊批し、安堵の色を表わしている。山東における朱三太子らの行跡については、『張先生伝』と趙弘燮奏摺に記され、ともに既知の史料なので、ここでは省略する。

4 朱三太子案の終結

朱三太子が逮捕されれば、残るは太倉州案の一念和尚だけであった。反乱鎮圧の時、官憲は錢保はじめ大量の犯人を捕縛したが、首犯の一念和尚だけは行方をつかむことができなかった。康熙帝は杭州に向う穆丹に「一念の父母が蘇州にいるそうだから、執らえて訊問せよ。また南方の寺觀僧徒に対し、一念を獲れば、ただちに解送し、匿って出首しなければ、すべて党羽とみなして治罪すると通達せよ。そうすれば一念はやすやす擒えられる」(『実録』二三三、二月戊戌条)と諭した。事実、一念の父蔡得道や徒弟智覺ら、窩家董春園を執らえて訊問し⁽¹²⁾、また反乱に加わって逃走した魯尊すなわち月印和尚が江西人なので、江西巡撫郎廷極に捜査を命じている⁽¹³⁾。山東での朱三太子に対する訊問でも、朱三太子から一念和尚のことを聞き出そうとしている⁽¹⁴⁾。

ようやく六月十八日、一念和尚は蘇州府呉江県梅堰地方の三官堂で捕まった⁽¹⁵⁾。ただちに巡撫衙門に送られ、按察司馬逸姿の取調べをうけた後、杭州に解送された⁽¹⁶⁾。『張先生伝』には、

やがて江蘇省は一和尚を解送してきた。和尚というのは太倉の奸僧であり、素行端たまたましからず、かつて仮印を鑄、定王の劄符を偽造

して、愚人に給散し、煽惑して乱を作した。^⑩

と記す。この太倉の奸僧が一念和尚であることは明白であるが、孟森はこれを洞然和尚とし、一念和尚はこの時つかまらなかったとする。また佐々木氏は「一念和尚は恐らく(張)念一の變名であろう」(前掲書八八頁)とするので、この太倉の奸僧は別人とみている。

朱三太子案は、一念和尚の逮捕で一応の結着をみた。六月乙丑(二十日)朱三父子、張念一、張念二はじめ両案の各犯の刑が確定し、七月戊戌(二十四日)一念和尚は凌遲処死、匿って出首しなかった陳賡元ら五人を寧古塔に送ることを決定した(以上『実録』二三三)。十月丁未(五日)朱三こと王士元ら父子六人は京師に送られ、あらためて九卿らの会審をうけ、朱三こと王士元は凌遲処死、子五人は立斬と定まった(『実録』二三五)。さらに翌年正月丁酉(二十五日)、偽割を散給した朱永祚は、一念和尚に附従して、大明天徳の年号を擅稱し、詩句を妄題して、人心を揺惑したとして、凌遲処死となった(『実録』二三六)。この朱永祚は奏摺にも出てこない人物で、詳しいことは一切明らかでない。

- ① 清朝の官文書や官物の運送には、行役による歩通^⑪と馬匹による馬通^⑫があり、歩通は一日行程百里内外、馬通は最少限一日三百里、最大限六百里と定められていた。京師から江蘇省城までの里程は陸路二七四三里であるから、歩通なら二八日、馬通なら七日乃至九日を要することになる(『清國行政法』Ⅲ、三三六―六〇頁)。ただし李煦はこの時揚州にいたのだから、所要日数はこれより短縮される。
- ② 此一案、朕早已知道了。又聞浙江四明山有賊。爾密密訪問明白奏來。
- ③ 知道了。近聞浙江四明山有許多賊。地方官所管何事。察明具奏。
- ④ 此夥賊徒為首者、乃張廿一、張廿二兄弟武人、係縣民逃犯、糾集亡命、脅誘鄉愚、沿村索食、窺劫富家。持械則為賊盜、棄械仍是地民。原無一定巢穴、今被官兵殺敗、扮民脫逃、散之四方、与民無異。
- ⑤ 雖依山竄匿、而兵捕分羅、奸民無所托足、況夥党已經登時就獲、其

奸首亦不難跟究。

- ⑥ 浙省未奏之先、朕已聞四明山有賊。後所擒之賊、皆係大嵐山。不知大嵐山即是四明山否。
- ⑦ 廿は念とも書く、奏摺でも二通りに書写しているが、以下、従来の諸論文で親しまれている念の方を用いる。なお梁鼎楮と『実録』が念、他は廿である。
- ⑧ 查大嵐山即四明山中之小山、寧・台・紹三府交界、八縣接壤、奸徒出沒不常、執械則為盜、棄械則為民、無從查究。
- ⑨ 孟森が考証したごとく、崇禎帝の孫の排行は、名前の一字に土部の文字を用いた。本文の何誠こと朱慈煥の第二子の名「圭」は封の古字、下部は土でなければならぬ。また第四子の「壬」は音「てい」、下部は土であって土ではない。原摺はその通りに書かれているが、『実録』

はそれぞれ「崖」「王」に誤る。

⑩ 再訪得、康熙四十五年間、寧波鎮海縣監生張學濂家藏一何姓名、名賢人、人皆呼為老先生、作事鬼怪、糾集兵民。本年八月間事露、張學濂等盜獲寤獄。其何姓逃去未獲。

⑪ 山東地方、將姓朱の父子三人、都已拿住了、口哄亦甚明白。但一念拿住方好。

⑫ 既而江南解一和尚至。和尚者、太倉奸僧也。素行不端、曾鑄假印、偽造定王御符、給散愚人、煽惑作亂。

四 朱三太子案の性格

朱三太子案とは、浙江大嵐山案と江蘇太倉州の一念和尚案との二つの事件を指し、『実録』にも「浙江賊犯」と「江南賊犯」と明確に分けて記している。ところが陶成章、蕭一山以来、佐々木正哉氏まで、張念一即一念和尚と思ひ込んだため、二案を混同することになった。前掲の戴玄之論文は既知史料を用いて旧説を訂正したが、上記の新出奏摺によって、張念一と一念和尚とは別人であり、兩人別々におこした反乱であることが一層明らかになった。

それではこの両案は、それぞれのような性格をもった反乱であつたらうか。次にその点を検討してみよう。

張念一らが起こつた大明大嵐山地帯は、一六四六年（隆武元、順治三）大嵐洞主王翊がここに寨を築いて以来、抗清の根据地として著名であり、一六七四年（康熙十三）にも胡雙奇らがここで挙兵した。^⑬ 奏摺⑭にも「康熙十三年に、総督姚啓聖はかつて此の山で賊人を招撫した。そこで大嵐山は著名になった」と述べる。しかもその地形は、三省交界、八県接壤する官憲の手の及ばぬ三不管の山岳地帯であり、盜賊の巢穴となりやすい場所であつた。康熙帝の上諭にも「此の賊、結隊横行すること、已に二三年、尋常の小盜に比せず。情罪惡むべし」^⑮ 『実録』二二三、二月丁酉条と述べる。ただこのたびの反乱は、奏摺の報告による限り、脱獄囚張念一を総爺とする、たかだか數十人の集団にすぎず、大嵐山の老營に一千余人の仲間がいるとの供述もあつたが、捜査すると「賊人屯聚の処所なく」虚言であることが分かつた。これは表面にあらわれた現象であつて、もっとも反乱に参加した者は「械を持って盜賊となり、械を棄てれば仍お地民なり」^⑯ (7) という郷民たちであり、「反乱を助ける人は、山上山下の百姓である」^⑰ (7) と犯人の一人が明言するように、この地方の多数の民衆に支えられた反

乱であった。反乱のおこった康熙四十六年、江浙地方は旱災に見舞われ、米価が騰貴し、民衆は食糧に苦しんだ。そのため朝廷はその年の十月から十一月にかけて、江浙各州県の額賦の減免をあいついで行っている（『実録』二三〇、二三一）。このことが反乱の直接の原因であったとみられ、奏摺にも賊は「沿村索食」したとある。つまり大嵐山案は、生活に苦しむこの地方の民衆が支援し参加した反乱であったのである。張念一らは朱三太子を奉じたと自供し、この点が大きくクロームアップされたけれども、別に反清復明的な行動は報告されておらず、政治性は稀薄な反乱であったとみられる。

それにひきかえ、太倉州の一念和尚案は、直接の動機はやはり旱害による食糧危機にあったろうが、賊衆は頭を紅布でつつみ、大明の旗をかかげ、大明天徳の年号を称し、定王の劊符を給散するという、明らかに反清復明をめざした反乱であった。彼らは火砲までもっていた。江蘇巡撫らの奏摺が現存しないので、反乱軍の規模や組織は依然として不明であるが、『実録』によると、江南の賊犯は錢保ら五十人、張世侯ら四十二人、あわせて九十二人へのぼり、浙江賊犯の三十三人に比べてはるかに多い（二三三、六月乙丑条）。しかも後になって、この事件に関係したとして弾劾をうけた者に、弘文院侍講学士の肩書をもつ桐城の方玄成^③があり、有名な呂留良の子呂葆中は進士に及第して翰林院編修となったが、「一念和尚謀叛の案」に連座し、処刑は免がれたが、憂懼の末、その年のうちに死んだ^④とあり、この反乱には上流階級も関与していたのである。

朱三太子との関係については、^②に「前の大嵐山の張廿一と蘇州の奸僧一念らは、皆、風を聞いて妄称したもので、實は顔を知らない^⑤」とあり、山東東での取調べで朱慈煥自身、^①に「一念和尚などは私はまったく知らない、反乱のことも聞いていない」と頭から関係を否定し、『張先生伝』によると、逮捕されて杭州に送られてきた一念和尚と対面したが、たがいに識らないといったとある。だから確かに二人は面識をもたなかったかも知れない。しかし組織的なつながりは、両者の間にあったようである。朱三太子の交友関係者として検挙され、『実録』にも浙江賊犯——このなかには張念一の党羽だけでなく、朱三太子関係者を含む——にもその名が挙っている江南通州の董春園は、^①では「一念の窩家」とあり、

一念和尚は朱三太子を中心に結ばれた秘密組織に、董春園を通して関わっていたとみられるのである。

ところで、この事件の捜査を通じて、朱三太子の交遊関係が洗い出され、彼と交わりのあった者は蘇州を中心にして、浙江、安徽に及んでいた。彼は処刑された時七十六歳、学問があり、書をよくし、囲碁も会した教養ある白髪の老先生であったが、また卜占にも長じており、彼の交友は「教書、医卜、星相の流」(4)であった。しかも、葉伯玉兄弟や張月懐のように、「反清復明」の志をいだき、朱三太子父子をかついで事をおこそうと図った人々であった。朱三太子もまた「鬼怪なことをして、兵民を糾集した」ともいわれる(5)。彼を頂点とし、蘇州を中心にして江南一円に及ぶ広範な、復明をめざす秘密結社が、早くから組織されていたことが推測される。しかもその組織は山東・河北地方とも結ばれていた。朱三太子父子は張月懐の「左道惑衆」案のおこる直前に浙江をはなれ、董戴臣にもなわけて山東に逃がれた。彼は「張月懐の分に安んじない行為を見て脱出した」(6)とか、「江南は連歲水荒あり、粟貴きこと金の如くであったので、やむを得ず山東に来た」(『張先生伝』)と自供しているが、実のところは、復明運動の象徴的人物である彼を温存しようとする、周囲の配慮があったのではなからうか。

要するに、朱三太子案は大嵐山案と一念和尚案とを含むものであり、従来の研究では前者を重視し、後者に触れることが稀であったが、清代における復明運動の展開という面では、後者の方が重要であった。一念和尚案は蘇州を中心に組織された「反清復明」をめざす秘密結社に関係し、その活動の一翼になったものであったとみられる。その上、この案は次の雍正朝にも大きな影響を及ぼした。

① 謝國楨『清初農民起義資料輯録』三六七～六九頁参照。

② 至於老營老千余人之説、各犯供稱、係影射之葉天祥説、其義父馬預備、是余姚上馬崗練使、曾有言、你們事興、助你們的人、若事敗、就獎勵你。又供、要助的人、就是山上山下的一百姓等情。

③ 大谷敏夫「戴名世斷罪事件の政治的背景―戴名世・方苞の学との関

連において―」(『史林』六一―四)二二頁参照。

④ 『世祖実録』八一、雍正七年五月乙丑条、同一〇一、八年十二月癸丑条、佐々木前掲書八六頁、注七等参照。

⑤ 前大嵐山之張廿一、与蘇州奸僧一念等、皆保聞妄風稱、実未見面。

五 朱三太子案の影響

雍正帝は雍正七年（一七二九）九月癸未の上諭に、

従前康熙年間、各処の姦徒窃発し、動もすれば輒ち朱三太子を以て名となし、一念和尚、朱一貴の如き者、指屈するに勝^たえず（『実録』一二、又『大義覺迷録』）。

と述べ、朱三太子を名目とした反乱の代表的な一つとして、一念和尚案を挙げる。また『雍正硃批諭旨』のなかの諭旨にもこれに触れるものがある。李衛の雍正六年十一月三日摺に付した上諭中に、曾靜謀反事件に関わる者は「大抵皆、曩日の一念和尚案内の漏網の余孽なり」とし、さらに「即ち卿が奏する所の倭夷と勾通する者も、彼（一念和尚案内の余孽）にあらずして誰ぞや」と、日本の福建寺（黄蘗宗）の招請をうけて密航をくわだてる福建の禅僧や手引きの商人たちをも、一念和尚案の残党ときめつけた。雍正帝がいかに一念和尚案の余党の動きを警戒していたかがうかがわれる。

その翌年、李衛は江寧（南京）に住む張雲如を指導者とする蘇州、松江、常州から浙江地方に及んだ広範な秘密結社を探知し摘発して、(a)七年八月十一日、(b)十二月初二日、(c)同月十一日、(d)八年正月十七日の各奏摺で詳しく報告した。これらは雍正期の江南の秘密結社史料としてきわめて重要であり、佐々木前掲書でもこの解説に多くの頁を割いている（七三―八二頁）。ここでは朱三太子案と関係する事柄だけを取上げる。

この秘密結社の中心人物の一人甘鳳池は故明の苗裔と称する張雲如の弟子で、武芸にすぐれ天文兵法にも長じて、将帥の器と期待された者であった。彼は取調べに対し、少年時代、一念和尚案に加わり、馬逸姿の目こぼしにあずかったことを自供した(b)。馬逸姿は逮捕された一念和尚を最初に取調べた江蘇の按察使である。また指導者の一人周崑来、名は罽、は河南商邱の人、久しく江寧に住んだ。本の姓は朱であったが明の宗室の子孫ではなかった。かつて一念和尚案で処刑された葉伯玉と一緒に蘇州に往き、朱三太子すなわち王士元に会って明裔であることを証明してもらったと自供した(c)。朱

三太子について「江湖老人白きこと雪のごとし」と述べているのも興味深い。李衛は葉伯玉が一念和尚案で処刑されたと記しているが、前述のごとく、葉は反乱の当時江寧に収監されており、一念和尚の乱とは関係なかった。雍正時代、本稿でいう朱三太子案が一念和尚案とよばれていたこと、大嵐山案よりこの方がよく知られていたことを示すものである。ともあれ、この秘密結社の指導的人物の二人までが朱三太子案と関係があり、その活動地域も同じく蘇州を中心としており、この結社は朱三太子案、そしてその背景にあった葉伯玉らの秘密結社の影響を強く受けていたことが知られる。

張雲如も周崑来も明朝の後裔を自称していた。しかし雍正時代になると、明裔を海外に求める風潮がみられることは、康熙時代と異なる傾向として注目される。同じく李衛奏摺(b)に次の記事がある。常州に住み、かつて松江提督の幕友にもなったことのある陸劍門が、康熙五十三年（一七一四）北京で平湖の貢生陸同菴に会い、「呂宋島内に朱家の苗裔がいる」などと話して、同菴を勧誘して仲間に入れた。また陸劍門は兵備軍儲御史の官銜を授かったが、その辞令には「東明龍飛六年乙未十一月」と書かれていたという。佐々木氏が指摘するように、乙未は康熙五十四年（一七一五）であるから、東明龍飛元年は同四十九年（一七一〇）となる。彼らの結社がこの時に始たとすれば、朱三太子案の終結後二年のことである。また別に、医人の李九徵は貧困で無聊なるに任せて、「海中の四方山に朱姓が聚集しており、劉尚文を派遣して人を集めている」という話を捏造した。真にうけた無錫の生員范龍友は劉に会って渡海したいといいたので、困った李は劉は急死したとごまかしたとある(b)。江南の秘密結社が摘発されたのと同じ七年、広東には「李梅等散佈偽劉案」がおこった。そこでは、康熙六十年台湾で拳兵した朱一貴の子の朱三太子が小西天すなわち交趾にあり、今そこを出発して広西に来たり、幾十万もの兵を集めているとのデマが流された（『史料旬刊』一、郭玉麟摺）という。

以上はいずれもデマにすぎなかったが、このようなデマが作られたことの意義は注目しなければならない。康熙末年に明朝再興をかけた一念和尚や台湾の朱一貴の反乱が鎮圧され、雍正時代になって復明運動に対する取締りの強化によって、もはや国内では期待できなくなった明朝復興の夢を呂宋島や交趾で活躍する華僑に托したと思われる。事実、李衛は

呂宋島の前明苗裔の話の真偽有無について、密偵を放つて察訪させ、「鄭成功が平定された後、清朝への投降を肯んじなかつた部下の馬五鎮は、ベトナムの広南に行き、束埔寨（カンボジア）を攻めてその島嶼を占領し、前明苗裔の名色を借りて、その地方に号召した。彼の死後、広東人陳上川が占拠した。その死後、彼の子の勢力が弱く、広南王の支配下に入った」との情報をえた⁽⁴⁾。こうした南方華僑の消息が江南にも伝わって来て、それをもとにして上記のようなデマが生まれたのであろう。果たしてこの時期の秘密結社が、後の天地会のように、南方華僑と何らかの連繋をもっていたのかどうかについては、現在の筆者には分からない。

六 結 び

康熙四十六年におこつた朱三太子案は、従来主に天地会起源に関わる事件として注目されたが、史料不足はいなめなかつた。ところが最近公刊された檔案中に、この事件に関する奏摺が多数含まれていることが分かつた。本稿は既知史料にこの奏摺史料を加えて、朱三太子案の顛末をたどり、その性格と雍正朝への影響を検討した。そこでおおよそ次のことが明らかになつた。

朱三太子案とは、浙江大嵐山の張念一らの強盜事件と、江蘇太倉州での一念和尚らの反乱との、ともに朱三太子をかつて、ほぼ同時におこつた二つの事件を指す。前者は旱害による食糧不足に苦しむこの地方の民衆の参加と支援をうけた、いわば地域的経済闘争であつた。それに対して後者は、明確に反清復明をかかげた反乱であつて、その背後には七、八年前より蘇州を中心にして、朱三太子父子を奉戴する秘密結社が存在し、この反乱もその一つの活動であつたとみられる。しかもこの秘密組織は反乱鎮圧後も存続して、次の雍正朝に及んだ。この時期には朱三太子案全体を一念和尚案とよび、雍正帝はその余党の動静に神経をとがらせた。果たして、李衛が摘発した秘密結社の指導者のなかには、この事件に関わつた者がいて、朱三太子案の影響が認められる。つまり、康熙から雍正にかけて、江南には根強い反清復明の組織が存続

していたのである。一方、雍正朝になると、明裔を海外に求め、明朝復興の夢を南方華僑に托する傾向が見受けられることは、とくに注目される。

本稿では、従来の諸研究が問題にしてきた朱三太子案と天地会起源説話との関係には、一切触れなかった。たしかに天地会の起源を探ることは必要であるが、従来のように、人名の語呂合わせ的な、謎解きめいた推論をいくら重ねても、それが有効であるとは思われない。むしろ江南なり両広、福建なりの、天地会と関係があるとされる諸反乱を一つ一つ地道に解明していくことの方が必要であろう。

（京都大学文学部助教授

）

The Incident of *Prince Chu San* 朱三太子 :
The Secret Society of *Chiang-nan* 江南 in
the Early Period of *Ch'ing* 清 dynasty

by

Masaaki Chikusa

The Incident of Prince *Chu San* in the rebellion risen in by *Chang Nien-i* 張念一 of *Mt. Talan* 大嵐山 in *Chê-chiang ghêng* 浙江 and also by *I-nien hêshang* 一念和尚 of *T'ai ts'ang chou* 太倉州 in *Jaing-su shêng* 江蘇 at the same time, accompanied by Prince *Chu San* who was the son of *Emperor Ch'ung-chên* 崇禎帝 of *Ming* 明 dynasty, in 1707 (the 46 th year of *K'ang-hsi* 康熙). It is prevailing that it was the origin of the secret society *T'ien-ti hui* 天地会 which played an important role in the revolutionary movement at the end of *Ch'ing* dynasty. Though there are fairly many studies on this incident, they confused the one case with another and made a mistake which identified *Chang Nien-i* with *I-nien hêshang*.

Some official documents, *Tsou-chê* 奏摺, are found in the collected archives of *Ch'ing* dynasty, which were lately published in *Pei-ching* 北京 and *T'ai-pei* 台北. Upon these documents this article reports how the rebellions occurred and investigates the characters of both of them. And it has come to light that the case of *I-nien hêshang* was political revolt aiming at the revival of *Ming* dynasty; behind it there existed the secret society for “*Fan-Ch'ing Fu-Ming* 反清復明”, whose center was in *Su-chou* 蘇州; the society continued until *Yung-chêng* 雍正 period.

Kurairi-Ryo 蔵入領 under the *Oda* Government 織田政權

by

Takahiro Okuno

We have not attained one agreed view yet in defining the character of the *Oda* government; some say that they can't find the fact that the *Oda* government managed to slough off the character of *Sengoku-Daimyo* 戦国大名, others say that it was a pioneer of the modern government continued on the *Toyotomi* 豊臣 government. The author once